

有限会社エルダーシステムコンサルタンツの環境行動計画

2008年5月23日

■ 取組方針

環境基本理念

有限会社エルダーシステムコンサルタンツは、「企業理念」の社会性に「広く社会の為にシステムを通じて個人情報を守り明るい企業環境と社内基盤作りに貢献しよう」とあります。これは、社内コンピュータシステムと社内パソコン配置などを人間工学と快適環境を含めた空間を提供することにより、社内業務作業効率を向上し明るい人間環境までを構築することを目指すものです。

自然環境保全や種々地域活動にも参加し、地球環境と人間の調和を考え、ゼロエミッションや循環型社会を目指し、環境保全に取り組むことが地域社会を構成する企業市民としての責務であることを認識し、住みよい社会と豊かな自然を将来世代に伝えることに貢献します。

環境行動指針

私たちは、事業活動が環境に及ぼす影響を最小限にとどめるために、以下の行動に取り組みます。

1. 自らグリーン製品を使用し、その提案・普及に努めます。
2. 省エネルギー機器の提案・導入により、地球温暖化防止に努めます
3. 廃棄物の削減とりサイクル・リユースを進めます
4. 資源の有効な利用を図ります

この方針にそって、全ての従業員が高い環境意識をもち、環境に配慮した行動ができるように、環境教育を実施します。

また、地域での環境保全活動に積極的に参加し社内活動を支援します。

2008年5月23日

有限会社エルダーシステムコンサルタンツ
代表取締役 里見 実

■ 環境負荷低減の取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標一1	二酸化炭素の排出量（売上高当たり）を、2007 年を基準として 2009 年までに 4.014 (kg-CO ₂ /百万円) に削減する
具体的な取組	<p>（事務所での取組）</p> <ul style="list-style-type: none">① 冷房温度（28 度）と暖房温度（20 度）を厳守する② エアコンの使用期間中は、毎月1回フィルターを清掃する③ エアコンを使用しない期間は、コンセントを抜く④ 昼休みの消灯、パソコンの電源OFFを徹底する⑤ 休日前には、パソコンのコンセントを抜いておく⑥ 節電（適正電圧の設定）装置の導入による効果を検討する <p>（車両の使用に関する取組）</p> <ul style="list-style-type: none">⑦ アイドリングストップ・ふんわりアクセルを徹底する⑧ 車両の点検を定期的に行う⑨ 車両の使用計画を社内に掲示する

目標一2	廃棄物の排出量（売上高当たり）を、2007 年を基準として 2009 年まで -6% 目標に削減する
具体的な取組	<p>（事務所での取組）</p> <ul style="list-style-type: none">① 廃棄物は、決められたごみ箱（可燃ごみ、不燃ごみ、コピー用紙、パンフレット、封筒、廃プラスチック）に分別して出す② シュレッダーの使用は機密書類に限定する③ ファイル、フォルダーなどは繰り返し使用する <p>（商品の仕入れ・販売に関する取組）</p> <ul style="list-style-type: none">④ 仕入れ・納入にはできるだけ通い箱を使用する⑤ 使用済みの段ボール、梱包材、荷造りひもを分別する⑥ 新しい製品カタログを受け取るときには、旧版を引き取ってもらう

目標一3	コピー用紙の使用量（売上高当たり）を、2007 年 (9.975 kg/百万円) を基準として 2009 年までに 8.98 kg/百万円に削減する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none">① 作成した資料は、パソコン画面上での確認を徹底する② 社内資料は、両面コピー、縮小コピー、裏紙利用に努める③ コピー機のコピーボタンを押す前に、必ず設定を確認する④ 電子メディアの利用によってペーパーレス化を推進する⑤ FAXは印刷しないで相手に直接送信する。

目標一4	環境に配慮したOA機器・事務用品の使用・普及と地域社会への貢献活動を推進する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 社内で使用するOA機器・事務用品・制服などはグリーン製品から選択する ② 従業員全員がグリーン製品に関する商品知識を身につける ③ 当社が取り扱うグリーン製品のリストを作成し、配布する ④ 名刺、カタログ、封筒には再生紙と大豆油インクを使い、そのことを表示する ⑤ 医王山・白山登山道のごみ拾い、外来植物除去作業に参加する ⑥ エコストーションに、環境に関する教材（ビデオ、図書など）を提供する

■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、社長（環境管理責任者）を委員長とする環境推進委員会を設け、全従業員が「具体的な取組」を実行します。

本計画の推進・点検・評価にあたっては、次のような推進体制を整備することが考えられます。

